STOP! 転倒災害(小売業)



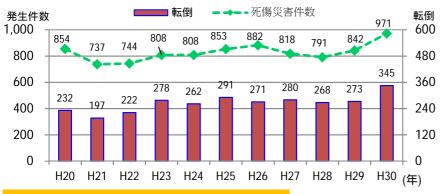
今日も一日ご安全に

大阪における平成30年の休業4日以上の死傷災害8972件のうち2256件が転倒災害となっています。

また、小売業においては、休業4日以上の死傷災害971件のうち転倒災害が345件発生しています。なお、転倒災害の60.9%が休業30日以上となっています。

小売業の災害で、転倒災害が一番多く発生しています。

小売業 休業4日以上死傷災害件数 (労働者死傷病報告より)



災害事例(小売業・転倒災害)

- ・小走りで歩行中、足がもつれて転倒した。
- ・雨が降り、屋外の金属製の蓋で滑って転倒した。
- ・厨房内の床が水に濡れており、すべって転倒した。
- ・開店前の清掃で濡れた床ですべって転倒した。
- ・お客様侵入防止チェーンをまたごうとして転倒した。
- ・客と接触しそうになり、よけようとしてバランスを崩して転倒した。
- 手にトレイを持ってレジに移動中、同僚の足が引っかかり転倒した。
- ・床面の配線カバーにつまずいて転倒した。
- ・足元の台車・商品に気づかず、つまずいて転倒した。
- ・靴のかかとが階段の滑り止めに引っかかり転倒した。

転倒災害防止対策のポイント

- ・売り場内は、小走り禁止とし、客の対応でも走らないこと。
- ・屋外の金属製のマンホールなどは、水で滑りやすくなるので、通行禁止か滑り止めを施すこと。
- ・水を使う作業場所では、耐滑性のある作業靴を履くこと。
- ・床清掃後の確実な拭き取りを実施すること。
- ・お客様侵入防止チェーンや商品をまたいで通行しないこと。
- ・作業所内で安全通路を確保すること。(整理・整頓・清潔・清掃を実施する)
- ・安全通路、作業場所に適切な照度を確保すること。
- ・段差の養生を行う。養生できない場所は注意を促す表示をすること。
- ・自分の置いた箱につまず〈事例あり、足元に荷物を放置しないこと。
- ·客への意識集中は周りが見えなくなることから、忙しい時ほど落ち着いて作業すること。

転倒による死亡災害事例

30年10月 小売業 40歳代

路上に落下した屋根(金属製折板)の撤去作業中、台風の風により後ろ向きに転倒し、後頭部を打ち被災したもの。



平成30年転倒災害での休業日数 4日~14日 25.5% 15日~29日 13.3% 60日以上 29.3% 29.3% 25.5% 13.3% 31.6%

転倒災害の60.9%が30日以上の休業日数となっている。

たかが、「すべった・転んだ」ですが、作業中の転倒災害は、長期に渡る休業となる事例が 多く発生しています。





あなたの職場は大丈夫?転倒の危険をチェックしてみましょう

転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、 その都度取り除いていますか	
3	安全に移動できるように十分な明るさ(照度) が確保されていますか	
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、か つちょうど良いサイズのものを選んでいますか	
6	ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい 場所の危険マップを作成し、周知していますか	
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに 注意を促す標識をつけていますか	
8	ポケットに手を入れながら、人と話しながら、 携帯電話を使いながら歩いていませんか	
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を 取り入れていますか	

問題のあったポイントは改善しましょう

厚生労働省では、転倒災害を撲滅するため

STOP! 転倒

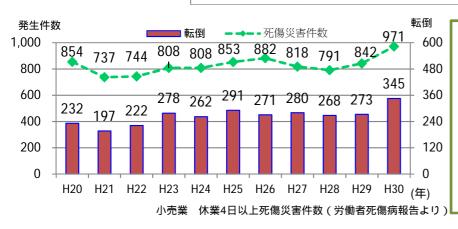


STOP! 転倒災害

リスク"ゼロ"大阪推進運動

(小売業)

小売業の災害で、転倒災害が一番多く発生しています。



大阪における平成30年の休業4日 以上の死傷災害8972件のうち2256 件が転倒災害となっています。

また、小売業においては、休業4日 以上の死傷災害971件のうち転倒災 害が345件発生しています。

なお、転倒災害の60.9%が休業30 日以上となっています。

転倒災害に対する対策について

転倒の主な原因のうち、「滑り」と「踏み外し」は、靴底の滑りにくさを上げることで転倒リスクを下げることができます。また、高齢者だけでなく、若年者でも疲労が蓄積すると歩行時に足が上がらず、摺り足に近い歩行形態になって靴の先端部を凹凸に引っかけ、10センチ程度の段差でも、つまずきやすくなります。「つまずき」は、靴底の構造によって、ある程度の効果を出すことができます。 転倒に有効な安全靴に求められる性能を整理すると、次の5点になります。 転倒災害の要因は様々であり、その防止対策も一概には言えませんが、履いている「靴」の面から転倒災害の防止に取り組んでみましょう!

1 靴の屈曲性

靴の屈曲性が悪いと、足に負担が かかるだけでなく、擦り足になり易く、 つまずきの原因となります。





靴底の接地面積が大きくなり安定する。

靴底の接地面積が小さく不安定。



安定した歩行ができる。



トゥダウンが発生する。

2 靴の重量バランス

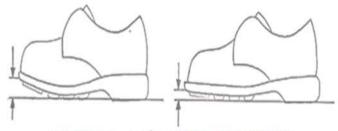
靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時につま先部が上がりに〈〈(トゥダウン)、無意識のうちに擦り足になりやす〈なり、つまずきを生じ易〈なります。



厚生労働省 大阪労働局・安全課 https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/

3 つま先部の高さ

つま先部の高さ(トゥスプリング)が低いと、ちょっとした段差につまずき易くなります。高年齢労働者ほど擦り足で歩行する傾向があるため、よりつまずき易くなります。



ある程度のトゥスプリングの高さは必要である。

4 靴の重量

靴が重くなると、足が上がりにくくなるため、擦り足になり易く、つまずきの原因となります。靴が重く感じられる重量には個人差がありますが、短靴では900g/足以下のものをお勧めします。

5 靴底と床の耐滑性のバランス

滑り易い床には滑りにくい靴底が有効ですが、滑りにくい床に滑りにくい靴底では、摩擦が強くなりすぎて歩行時につまずく場合があります。靴底の耐滑性は、職場の床の滑り易さの程度に応じたものとする必要があります。

安全靴の規格は、日本工業規格(JIS)と公益社団法人日本保安用品協会が定めたJSAA規格の2つがあり、日本工業規格では、JIS T 8101(安全靴)において、「耐滑性が優れる靴」とは、動摩擦係数が0.2以上の物と規定されています。耐滑性能に優れた靴底を持つJIS規格安全靴には「F」(friction=摩擦の頭文字)の記述が入っており、JSAA規格プロテクティブスニーカーには、ベロ裏に耐滑性を示すピクトが入っております。

	動摩擦係数
耐滑性が優れる靴	0.2以上
一般のプロテクティブスニーカー	0.05~0.15程度
市販の紳士靴	0.01~0.1程度









なお、安全靴の耐滑性能には寿命があり、靴底の 摩耗が進み、靴底の凹凸が完全に磨滅してしまうと、 耐滑性が急激に低下しますので、靴底の凹凸が残っ ているうちに交換することをお勧めします。

参考リンク

- 日本保安用品協会
- 日本安全靴工業会
- 日本プロテクティブスニーカー協会